平成29年４月
No.101

みんなで架けよう幸福の橋

発行部数：34,700部

みんなのふくしだより

協賛店：時計屋さん☆むらまつ様（本通三丁目）

こころのバリアフリーステッカー

“なにかお手伝いできることはありませんか？”

どんな障がいがあっても、この一言でバリアは無くすことができます。一人ひとりが相手を想うことで、誰もが安心して暮らせる地域へとつながっていきます。

B♥free（バリアフリー）てけてけ隊は、「助けてほしい」「助けたい」という想いをステッカーにして、協賛いただける商店や病院等に貼っていただくことで、活動に協賛いただける障がいがある人もそうでない人も、気兼ねなく出かけられる優しい地域づくりに取り組んでいます。

社会福祉法人　島田市社会福祉協議会

島田市社会福祉協議会では、市民からの相談に耳を傾け、職員や関係機関が一体となって地域の課題解決をするための力を高め、また、地域の中で支援を必要とする人を支えていくことのできる人材の育成や多くの市民が福祉を知る機会を充実させるため、各種事業を実施し、「共に生きる」社会の実現を目指します。

● 法人運営・事業経営

⑴改正社会福祉法に対応した運営と事業経営
評議員会･理事会の実施　など

⑵各事業経営管理と効率的事業運営
効率的な経営体制の強化に取り組みます。

⑶財源の確保
駐車場管理運営、自動販売機管理運営　など

⑷長期的な視点に立った事業運営
計画的な人事配置の検討、職員研修の検討　など

⑸関連団体との連携
島田市民生委員児童委員協議会、島田市自治会連合会等との連携強化を図ります。

⑹苦情解決の取り組み
苦情解決体制の充実からサービスの資質向上につなげます。

⑺団体事務
島田市共同募金委員会、島田市静霊奉賛会の運営

● 介護予防、在宅生活、在宅介護を支えるために 224,310,000円

「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という社会福祉協議会の使命のもと、高齢者の介護予防、高齢者・障がいのある方の在宅生活および在宅介護を支えるための各種事業を推進します。

⑴地域包括支援センターの運営
第二中学校区、金谷中学校区、川根中学校区

⑵高齢者の介護予防事業の実施
生きがい活動支援通所事業、げんき教室事業　など

⑶在宅生活・在宅介護を支える事業の実施
家族介護者交流事業、重度障害者等移動支援車両貸出事業　など

⑷高齢者への在宅介護サービスの提供
指定居宅介護支援事業、指定訪問介護事業、おでかけデイサービスさくら　など

⑸障がいのある方への在宅介護サービスの提供
特定相談支援事業、障がい者入浴サービス事業　など

平成 29 年度予算　事業収入の部

単位：円

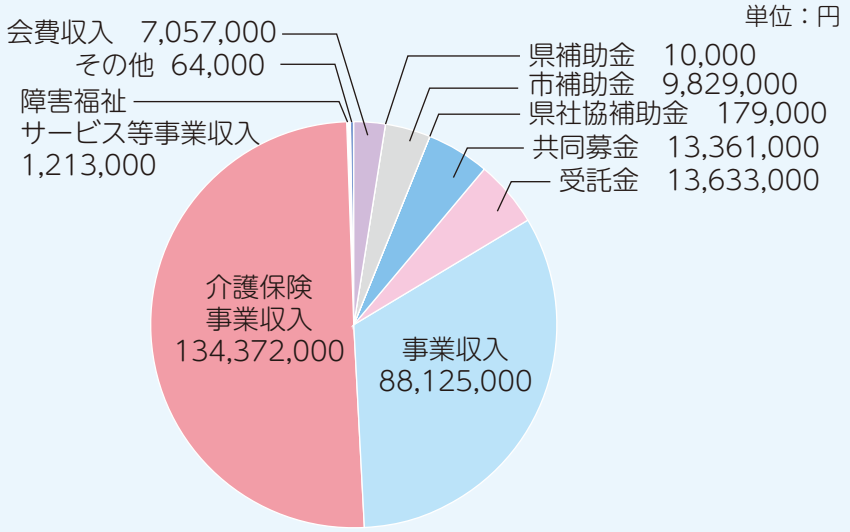

※資金収支計算書は社協ホームページでもご覧いただけます。

平成29年度 島田市社会福祉協議会の取り組み

基本理念 きづきあい　みとめあい　共に生きるまち　島田

重点目標

1．地域での課題解決力を高める（地域福祉力を上げる）
2．福祉活動を担う人・団体への支援の充実
3．福祉のまちづくりセンターにおける包括的な相談支援の強化
4．成年後見制度の推進と権利擁護体制の構築
5．生活困窮者自立支援体制の整備
6．経営管理の強化
7．在宅介護事業の安定した事業運営
8．在宅介護サービス理念の構築
9．職員の働きやすい職場環境づくり

▸▸実施計画◂◂

● 地域福祉及び生活支援の推進のために

1 福祉を身近に感じる風土づくり　17,134,000円

⑴**地域福祉の必要性についての周知、啓発を進め、地域住民が主体的な地域福祉活動を展開できるように広報啓発活動を行います。**
広報の発行、社会福祉大会の実施　など
⑵**子どもや地域、企業における福祉教育を推進し、福祉の心を育み、福祉活動への理解や参加促進を図ります。**
福祉教育推進事業、福祉講演会の実施　など
⑶**社会福祉協議会が多くの地域住民との交流の機会を提供したり、地域におけるふれあい・交流の機会である「居場所」「高齢者ふれあいサロン」等への支援をしたりすることで各種活動の充実、連携強化を図ります。**
ふれあい広場の実施、居場所づくり推進　など

2 市民協働による支え合いの地域づくり　7,231,000円

⑴**ボランティア活動へのきっけづくりや、ボランティアの育成、地域福祉の担い手の確保をし、地域福祉活動の推進を図ります。**
ボランティア相談、ボランティア入門講座　など
⑵**現在活動しているボランティア、ボランティア団体、地区社会福祉協議会の活動の充実・発展のための支援をします。また、小地域福祉活動の基盤となる地区社会福祉協議会の設立に向けた支援をします。**
ボランティア活動室貸出、生活支援コーディネーター活動事業　など

3 福祉サービスが適切に受けられる仕組みづくり　19,087,000円

⑴**地域住民のあらゆる生活課題を受け止め、その複合的な課題を整理し、解決につながるよう多様なネットワークを活用した取り組みを展開します。**
福祉のまちづくりセンターの開設、福祉総合相談、法律相談事業　など
⑵**判断能力が不十分な方々が安心して生活ができるよう地域を基盤とした権利擁護体制づくりを進めます。**
日常生活自立支援事業、法人後見事業　など
⑶**地域住民や幅広い関係機関との連携、協働のもと生活のしづらさを抱える地域住民一人ひとりのニーズに沿った相談支援を展開します。**
生活困窮者自立相談支援事業、生活支援事業　など

4 安心安全な暮らしづくり　81,000円

⑴**地域福祉の視点から、災害に対する支援体制づくりの整備をし、災害ボランティアセンターに関する各種取り組みをします。**

災害ボランティアセンター
立ち上げ・運営訓練
災害ボランティアコーディネーター
スキルアップ講座　など

島田市社会福祉協議会は、地域のみなさまと一緒に地域福祉を推進する社会福祉法人です

近年、公共施設やデパートなど、街のいたる所でお年寄りや障がいのある方たちに配慮された設備やマークよる呼びかけがされています。みなさんは、そのマークの意味を知っていますか？この特集では、みなさんにそれらの存在を知っていただき、その機能や意味について正しく理解していただくために、紹介をしていきます。

障がいのある方のためのマーク

【障がい者のための国際シンボルマーク】

障がい者が利用できる建物、施設を明確に表すための世界共通のシンボルマークです。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。
※このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。

【身体障害者標識】

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられることがあります。

【聴覚障害者標識】

聴覚がい害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。聴覚障がい者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

【ほじょ犬マーク】

身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。補助犬は体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されており、衛生面でもきちんと管理されています。
※身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。

【耳マーク】

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について御協力をお願いいたします。

【盲人のための国際シンボルマーク】

視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。
このマークを見かけた場合には、視覚障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。

【オスメイトマーク】

人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

【ハート・プラスマーク】

「身体内部に障がいがある人」を表しています。内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

これらの表示や設備によって建物や道路などのハード面のバリアフリーは進みつつあります。本当に必要とする人たちが使えるようになるためには、みなさん一人ひとりの「**ゆずりあいの心**」が欠かせません。誰もが**ふ**だんの**く**らしが**し**あわせだと感じられるように、心のバリアフリーを進めていきましょう。

特集

まちの中の福祉をみつけよう！

車いすマークの駐車場

不特定多数の人が訪れる公共施設などには「車いすマークの駐車場」が設けられています。静岡県では、対象者の範囲を明確にするために、一定の基準に基づいて「利用証」の交付や案内表示を掲示して、駐車場の適正利用を図る取り組み「静岡県ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。

車いす利用者優先

歩行困難者優先
（車いす利用者含む）

こうした駐車場においては、だれが駐車できるかという基準が不明確なこともあり、歩行が困難でない一般の方が軽い気持ちで駐車してしまい、本当に必要としている方が困っています。車いすマークの駐車場は、本当に必要な方のために空けておきましょう。

多機能トイレ

多目的トイレは車いす対応のトイレです。近年は、ユニバーサルデザインの考えから、いろいろな人が利用しやすいように、多機能化し、子ども連れの方のためのおむつ替えシートや、オスメイト（内臓疾患者）のためのオスメイト対応設備など様々な設備が設置されるようになりました。

設備や条件が整っている多目的トイレでないと排せつ行為ができない方がいます。多目的トイレの特有のマナーを守って利用しなければ、設備があってもその人たちは利用できなくなってしまいます。洋式便器の便座やおむつ替えシートなどは必ず元に戻し、短時間利用を心がけるなど、次の方が快適に利用できるように、「思いやりの心」と「ゆずりあいの心」を持って利用するように心がけましょう。

島田市社会福祉協議会は、地域のみなさまと一緒に地域福祉を推進する社会福祉法人です

平成28年度

島田市社会福祉大会

平成29年2月18日（土）、市民への福祉啓発を目的に平成28年度島田市社会福祉大会を開催しました。
皆様の御功績に心より感謝いたします。（敬省略・順不同）

島田市社会福祉協議会会長表彰

●保護司（保護司として8年以上在職し、功労顕著である方）
岩堀宗夫（神谷城）

●法人役員・事業所従事者
（社会福祉施設の役員として8年以上、従事者として14年以上在職し、功労顕著である方）

工藤紀子（(福)五和会）	杉村みや子（(福)牧ノ原やまばと学園）	
佐野安祐子（六合第二保育園）	山﨑早恵美（六合第二保育園）	向井紀裕（初倉保育園）
加藤恵利子（初倉保育園）	石神由美子（初倉保育園）	是永緑（永福荘）
良知ゆり子（永福荘）	平井契子（永福荘）	各務瑛美（五和保育園）
亀山江利子（本田山荘）	大石優子（五和保育園）	土本貴子（大津保育園）

●社会福祉事業団体役員
（社会福祉事業団体の役員として8年以上在職し、功労顕著である方）
平口雄二（島田市老人クラブ連合会）

●社会福祉事業協力者
（社会福祉事業に対して、積極的なボランティア活動を行っている団体）
笑座・楽し舞歌♪

●感謝（個人において多額の寄附をしていただいた方）
進士みち子（横岡）　松下ゆき（横井二丁目）

●感謝（福祉サービス利用援助事業協力者）
鈴木千恵子（島）　鈴木美代子（扇町）

第二部の福祉講演会では、書家の金澤泰子様による「ダウン症の娘と生きて」の講話と、娘の翔子様による「共に生きる」の揮毫（書道の実演）とダンスを披露していただきました。
多くの市民の皆様にご来場いただき、誠にありがとうございました。

参加者募集

居場所づくり事業補助金

島田市社会福祉協議会では、島田市内で開催されている居場所づくり事業が円滑に運営を行うために、必要な経費に対し一部助成を行います。

【対　象】地域の集会所等で居場所を運営しているところ
【対象経費】保険料や消耗品、備品費等
人件費や飲食に関する経費、慶弔費等は対象外です。
【補助金額】年６回以上９回以下　10,000円以内
年10回以上12回以下　20,000円以内
年13回以上　30,000円以内

＜注意事項＞
・原則として、会費や町内会等からの負担金等で年間事業費全体の10分の１の自己資金が必要です。
・地区社会福祉協議会（地区社協）がある地区については、地区社協を通じての補助となります。

居場所設立に関する相談も受け付けています。
それぞれ、お気軽にご相談ください！

居場所づくり推進事業

居場所には、生きがいづくりや孤立・閉じこもり防止等の様々な効用があると言われています。
『いつでも』…いつ来てもいい、いつ帰ってもいい
『だれでも』…誰でも参加できる
『自由に』…過ごし方を自由に選べる
それが『居場所』の特徴です。

「はーとちゃん家」では、おしゃべりや折り紙、体操などそれぞれ好きなことをして楽しく過ごしています。笑顔あふれる『居場所』へお気軽にお越しください♥

♡はーとちゃん家♡
【開催日時】毎週木曜日　10:00～14:00
祝日や年末年始及び会場の都合によりお休みする場合があります。
【会　場】プラザおおるり内　和室　他
【参加費】無料（昼食を希望される方は380円）
※昼食は10:30頃までに注文をお願いします。

家族介護者交流事業～介護者のつどい～

【対象者】市内在住で要支援・要介護の方を在宅で介護されている方
【会　場】プラザおおるり内
【時　間】10:00～11:30　【参加費】無料
【持ち物】今年度初めて参加される方は、事業の対象者であるかどうかの確認をするため、要介護者の介護保険被保険者証をご持参ください。

【開催日】	【内容】（予定）
４月25日（火）	顔合わせ・おしゃべり会
５月16日（火）	交流レクリエーション
６月20日（火）	交流レクリエーション

毎月詳しいご案内を登録者にハガキにて送付します。ご案内が必要な方は社会福祉協議会までご連絡ください。７月以降の内容は６月の広報に掲載します。

ご参加お待ちしております！

第１回「福祉定期セミナー」

【対象者】どなたでも気軽に参加いただけます！
【会　場】プラザおおるり３階「大会議室」
【時　間】14:00～16:00
【参加費】無料

【開催日】	【内容】（予定）
６月24日（土）	「災害にも負けない福祉のまちづくり!!」

福祉教育サポーター養成講座　参加者募集

島田市社協では、市内の学校や企業に対し、福祉のことを知っていただくために、福祉出前講座を実施しています。講座の中で、体験学習や子どもたちのサポートができるスタッフとしてボランティア活動を始めてみませんか？

【対象者】興味のある方ならどなたでも
【会　場】プラザおおるり１階第一多目的室
【時　間】10:00～12:00

【開催日】	【内容】
７月10日（月）	・福祉教育ってなに？ ・高齢者疑似体験、アイガイド体験サポート方法など

募集!! 平成29年度　赤い羽根共同募金　助成申請

(1)助成内容
①地域福祉活動支援事業
対象　県域を活動対象とする社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等
内容　平成30年度に実施する事業や機器整備に係る費用助成
②福祉施設機器整備事業
対象　社会福祉法人、NPO法人等が運営する社会福祉施設
内容　平成30年度（一部平成29年度）に実施する機器整備や建物の補修等に係る費用助成
③地域ふれあい支え合い支援事業
対象　小地域福祉活動団体(自治会含む)、ボランティア団体、NPO法人等
内容　平成29年10月～平成30年３月までに実施する福祉事業や機器整備に係る費用助成

(2)申請方法
①助成要綱･申請書の配布
島田市社協の窓口でお渡しする他、静岡県共同募金会のホームページからダウンロードができます。
http://www.shizuoka-akaihane.or.jp
②申請受付期間･提出先
(1)-①②は平成29年４月３日(月)～平成29年５月15日(月)
提出先　静岡県共同募金会
(2)-③は平成29年５月16日(火)～平成29年６月30日(金)
提出先　島田市共同募金委員会

助成申請に係る説明会を開催します！
日　時　平成29年４月24日(月)10：00～11：30
場　所　プラザおおるり１階「第一多目的室」
問合せ　島田市共同募金委員会　TEL.35-6244

問合せ　島田市共同募金委員会　TEL.35-6244

おしらせひろば

あたたかい善意をありがとうございました。

ご寄附の報告（1月4日～3月31日）

【寄附金】
・明るい社会づくり運動協議会 様
・川根さわやか有志会 様　・小長谷しげ 様
・ユニー㈱アピタ島田店 様
・乾モーター株式会社 様
・静岡県仏教婦人会 様
・島田市立六合東小学校 様　・正覚寺 様
・島田市障がい者福祉連絡会 様
・川根民踊会 様
・中電輸送サービス静岡・浜岡営業所
　従業員共済会有志一同 様
・島田市文化協会 様　・㈱まちづくり島田 様
・向谷元町10組 組長渡辺鎌治 様、向谷元町 自治会長伊藤治男 様
・絵手紙ハナミズキ 様
・匿名　1件

仏教婦人会

六合東小学校

正覚寺

【寄附物品】
・明るい社会づくり運動協議会 様
・ユニー㈱アピタ島田店 様
・島田市立島田第一小学校 様
・成島富子 様　・北島あや 様
・島田商工会 様　・島田ライオンズクラブ 様
・村瀬衣江 様　・ささまど有志会 様
・匿名　8件

島田市障がい者福祉連絡会

島田第一小学校（車いす）

車いす貸出期間の変更

島田市社会福祉協議会では、一時的に車いすが必要な方へ車いすの貸出を実施しています。これまで最長で3ヶ月間貸出をしていましたが、台数に限りがあること、また多くの方にご利用いただきたいことから、貸出期間を下記のとおり変更をします。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対　　象：島田市在住の一時的に車いすが必要な方
※介護保険制度などの利用者および日常的に車いすを必要とする方は対象外。
貸出期間：最長一ヶ月※原則1ヶ月間の延長ができます。
費　　用：無料

駐車場貸出事業

島田市社会福祉協議会では、横井向島線高架下に月極駐車場を設け、皆様に貸出を行っています。
台数に限りがありますので、ご希望の方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

横 井 側：全27区画（平成29年3月末現在15区画空きあり）
向 島 側：全18区画（平成29年3月末現在1区画空きあり）
利 用 料：月3,100円／半年払い17,670円

あなたのお悩み解決のお手伝いをします

相談日のお知らせ

「福祉のまちづくりセンター」では、地域におけるさまざまな相談を受け止め、地域の皆さまと連携・協働の取組みを展開しながら、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。

★こんな相談を受けています（平成 28 年度の実績から）
・居場所を作りたい　・ボランティアをしたい
・介護のことで相談したい　・無職のため生活が苦しい
・困っている人のためにお米を寄付したい　など

4月1日～5月31日までの相談日		
内容	会場	相談日
○福祉総合相談 午前 8 時半～午後 5 時	社協事務局	月～金曜日
○弁護士相談【要予約】 午前 10 時～午後 3 時	社協事務所	4 月 25 日（火）
○司法書士権利擁護相談【要予約】 午後 1 時半～午後 4 時半	社協事務所	5 月 25 日（木）

自立相談支援事業

◎生活や仕事などの問題によって経済的にお困りの方の相談をお聞きし、関係機関と連携しながら問題解決の方法を共に考えてサポートをしていきます。
◎あなたのまわりで困っている方やご心配な方がいましたら、お知らせください。
《ひとりで悩まず　まずは　ご相談ください。》

収集活動実績報告

ご協力ありがとうございました！

平成28年度に収集した物品の実績をご報告します。
今後も引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
・**使用済み切手**：31.7kg→日本盲導犬協会へ寄附
・**ベルマーク**：72239.3点→東日本大震災復興地の子どもたちへ寄附
・**書き損じはがき**：2,872枚→社協地域福祉事業に活用
・**不要な入れ歯**：22個※50個集まり次第換金します
・**ペットボトルキャップ**：3,744kg→世界の子どもたちのワクチン代、緑の募金、日本盲導犬協会へ寄附

【平成28年度寄附者一覧（1月号未掲載分）※敬称略】
柳町町内会、いきいきすみよし、金谷高校、川根小学校、金谷中学校、㈱池原商会、さわやかいなり、ふれあいいずみ、谷口団地７組、初倉小学校、日本鉄道貨物輸送、更生保護女性会、六合郵便局、西駿河地区郵便局長婦人会、島田ライオンズクラブ

※点字版『みんなのふくしだより』があります。下記までお問合せください。

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会

〒427-0056　島田市大津通2 - 1（旧市民会館向かい側）
福祉のまちづくりセンター　TEL0547-35-6244／Fax0547-34-3261／fukushi-machizukuri@shimada-shakyo.jp
法　人　運　営　課　TEL0547-35-6247／Fax0547-34-8249／fureai@shimada-shakyo.jp
◎ホームページ　http://www.shimada-shakyo.jp　◎Facebook　https://www.facebook.com/shimada.shakyo
島田市社協　検索